西成区「あいりん地域のまちづくり」　第１９回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成２９年５月２６日（金）　午後７時００分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

織田釜ケ崎のまち再生フォーラム代表理事

（行政機関１２名）

　　大阪労働局　大谷会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、中村課長補佐、ほか２名

西成区役所事業調整課　室田課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー１２名）

　　茂山萩之茶屋第９町会長

　　松繁釜ヶ崎資料センター

山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

　　西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会

　　山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

　　佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

　　稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

　　水野日本寄せ場学会運営委員

４　議　題

・本移転施設の機能について

　 　「多様な相談機能の充実」の検討

・意見交換

・報告事項

　　本移転に向けた検討スケジュールについて

　　西成労働福祉センター仮移転施設用地整地工事について

５　議事内容

（１）挨拶

　　　○　皆様のご協力のもと、南海高架下の壁の撤去工事は順調に進めさせていただいて

いる。仮移転の実施を急ぐと共に、本移転がスムーズに進むよう、引き続き本移転の機能の検討について皆様のご意見を頂戴しているところです。昨年の９月にお示ししたスケジュールについて若干の遅れはあるが、後半の９月に向けて労働施設の中身の議論ということで、町会の方のご出席は少ないが、忌憚のないご意見を賜りたい。

　　　○　前回、センターから多様な相談機能の充実について議論した。今回も引き続き議

論を進めていく。また、今後の本移転に向けた検討スケジュールと、センターの

仮移転施設用地整地工事についての報告がある。

（２）前回会議（第１８回労働施設検討会議）の振り返り（略）

（３）第１９回労働施設検討会議の主な議事の内容

○　本日の議事の「多様な相談機能の充実」について、労働局から資料の報告をお願

いする。

　≪国・資料説明≫

○　これまで、事業者向けに仕事出しの依頼をずっと行なっている。成果は、以前の

会議で紹介があったが、２月に１件の求人があった。

　　１件というのは非常に残念だが、引き続き、事業所には色々な勧奨依頼を行なっ

ている状況。事業所から求人があれば、案内はきちんとしているが、併せて常用

化に向けた相談があれば適切に対応している、と言う説明であったと思う。

→　２６２社に案内文を出したと言っていたが、関西圏の事業者だけなのか。

○　大阪府内の印紙購入通帳交付事業所とご理解いただきたい。

→　なぜもっと範囲を広げないのか。

○　各都道府県別に管轄がある。例えば、兵庫県には兵庫県の労働局がある。

→　他府県の職安で、日雇労働の紹介は行なっているのか。

○　他府県の事例については、現在把握していない。

→　おかしい。

○　大阪労働局が他府県の労働局の業務まで介入はできない。そこは連携を上手にや

っていけばいいのかもしれない。

→　管轄とかではなくて、全国的な制度だろう。一般職安であれ、職業紹介するのが

原則で、今回は、あいりん職安で紹介することになったのだろう。

一般論から言えば他の職安でも、当然やっているのではないのか。雇用保険の年

報か何かに、日雇の紹介数の欄があったが、そこには載っていないのか。

→　大阪府下でもいいが、あいりんと大阪港以外の職安で、日雇の仕事を紹介してい

る職安はどこか。全部と考えていいのか。

○　日雇仕事を紹介してくれと労働者が来るのは問題ない。ただ、日雇の求人が、実

際に来ていないのが実態。

　　求人を受理していないので、紹介ができるかと言うと、現実にはできない。受理

ができればどこのハローワークでも紹介できる。

→　ではシステムはあるのか。あいりん職安で日雇の求人があった場合、他の職安の

端末でその情報が探せられるようなものか。システム上は、繋がっているのか。

○　システムについては把握していないので、次回報告する。

→　だからあいりん職安の職員を呼んでと言っている。時間の無駄だ。大切な話なの

に。

→　一般の職安の端末に日雇いという検索はあったか。

○　求人が受理できるようになっているので、あります。例えばどこかで求人を受け

れば他所で見ることは可能。

→　あいりん職安に端末が無いからか。

○　確認する。

→　２月の求人は充足したのか。

○　以前もご報告させていただいたとおり、充足はしていません。

→　単価はいくらだったか。

○　８，０００円だったと記憶している。それで、日給が安すぎるせいで充足しなか

ったのでは、と議論になったと記憶している。

→　職安が看板を出しているけれども、センター１階で求人している業者は建設労働

者募集従事者証を持っているのか。

○　制度であるので、周知してやっていかないといけない。

→　募集している人は建設労働者募集従事者証を持っているのか。

発行しているのか。発行していないのであれば、発行していない理由を教えてほ

しい。

　　　○　それを持っているか。持っていなかったら指導している状況ということですね。

　　　→　まず、持っているかどうか。持っていないのならなぜか。答えられるのか、あな

たに。答えられないならいいけど、だからあいりん職安の職員を呼んできてと言

っている。

○　責めても仕方ないので、それも含めてあいりん職安の担当の方に確認お願いしま

す。

○　はい。

○　この際だから、聞いておきたいことあれば、全部出していただきたい。小出しに

されずに。

→　考えたら言う。私はその時その時で考えたことしか話せないので、小出しにして

いるわけではない。

→　常用就職促進相談窓口だが、確かセンターでは常用就職したときに５，０００円

だか１０，０００円の謝礼金が出ていたと思うが。

○　昔あったが、確か３，０００円。何十年も全然使う人がいなくて。

→　職安側にも謝礼の仕組みは今もあるの。いくらで、いつからの事業か。

○　日雇手帳をお持ちの方が常用就職すれば、支度金が出る制度はある。金額と時期

　　は今手元に資料がない。

→　４０年以上前からあった。雇用保険の運用なんでしょう。常用でもある。

→　今までにその制度を適用されたのは何人いるか。

○　資料が無いので何人かは分からないが、実績はある。日雇手帳お持ちの方が対象

だが、当然常用になるので、日雇手帳は返却という流れになる。

→　ナビゲーターは直近でいつあいりん職安に来たか。

○　ナビゲーターについては、技能講習を申し込まれてから、一度説明会がある。そ

こでナビゲーターの話をしている。そこで希望されれば、労働者がナビゲーター

の予約をするので、その予約日に来る。勿論相手のあることなので、１回で終わ

るとは限らないが、複数回相談されることもある。

→　その実績を聞いている。今は回答できないだろうが。

○　手元に資料が無いので、ざっくりとした数字だが、相談等の利用者は平成２９年

３月末で３０件前後、うち常用就職が決まったのは７件。

○　３０件は相談回数の述べ数かも知れないということか。

○　そこを覚えていない。申し訳ない。

→　ナビゲーターが来て、相談するのなら、あいりん職安には職員が見れる端末はあ

るのか。

○　ナビゲーターは予約時にその方の希望などを聞いて、該当する求人情報などをノ

ートパソコンで持ってくる。

→　ノートパソコンを持ってきて、ネットに繋げば他の職安と同じか。

○　持ってくるのはデータだけ。相談者にマッチングしそうなものを、ピックアップ

して持ってくる。

○　もしマッチングが合わなければ、もう少し広げてみればいいけど、そこの機能は

ないということか。やはりあいりん職安にも端末はおいて欲しいと思う。

　　件数について、より正確な数字を次回にお願いする。ここ１０年程の推移も見た

いので。

→　あいりん職安の仕事紹介に行くと、すぐにセンターに行けと言われるが、職安で

仕事を紹介してもらうには求職票みたいなものを手続きする。けれど、今の職員

はそのことを言わない。

○　求職申込み票ですか？

→　それだ。それを作成していないと求人が来ても紹介できないだろう。でも、今は

その説明をされてないはずだ。なぜすぐにセンターなのか、先に求職申込書を書

いて、とやるべきじゃないのか。

→　それは一年間有効のようなカードのようなものか。それとも、毎回毎回作成する

ものか。

○　毎回ではない。期間は分かりません。

○　白手帳についていた写真カードのことか。あれとはまた別のものか。

○　写真カードはまた別のものです。

→　だから、そういう手続きのことについて説明してください。それが無いと紹介で

きないのだろう。

○　仰るとおり労働者の権利でもある。ただ、申込書を書かせておいて、求人がな

いとは言いづらいだろうが。そこは上手くやってもらいたい。

→　まあ、書かせておいて求人はありません、と言えば「先に言え」と怒る人もいる

だろうから。

→　先ほどの求人担当者の届出義務は、建労法に関わる話ですよね。知っている

人も知らない人もいると思うので、建労法の現状みたいなものを、分かりやすく

教えてほしい。

○　次回への宿題ということで、よろしくお願いします。

○　はい。

○　相談事業については、労働福祉センター単独での対応が困難な項目も多いという

ことで、地域の支援団体との連携が必要と言うことだった。

　　これについては、引き続き議論の必要があるが、労働施設検討部会では難しいの

で、グランドデザインを検討する場を視野に入れながら、事務局で検討していた

だく。

　　大阪労働局からあいりん職安の取組をご報告いただいたが、いくつかの実態に対

して、詳しくご報告いただきたいとのことなので、次回の宿題とする。

　　センターと職安を中心にした相談業務については、他の課題もあるので一度今回

で閉めさせていただく。

　　次回は、スケジュール表にもあるとおり、女性や若者の求職者のためのニーズの

把握・支援についてご検討いただく。

○　次の議題。仮移転に向けた検討スケジュールの修正について、事務局から報告を

お願いする。

○　お配りした資料の片面は昨年９月の第１１回労働施設検討会議でお示したもの。

裏面が、この予定では進めにくい面が出てきたということで、この５月までを

　　実績として入れさせていただいている。

　≪資料説明≫

○　ただ、色々とご質問も出るとは思うので、柔軟な形で必要なテーマを設けるなど

を含めて、対応させていただきたい。

→　以前から言っているが、シェアできるような施設になるのか、検討はしないのか。

○　それも含めて柔軟にテーマ設定をする。９月までに終わるのかと言うのもある

が、重要なテーマはまだ潜在的にあろうかと思うので、テーマとして入れさせて

いただく。

○　「地域の顔としての機能」に入るかも知れない。

○　「機能検討の取りまとめ」のあたりに含まれるのでは。規模と機能という話は確

　　実に関係しており、確実に議論はする。

→　このスケジュールで大阪市は問題ないのか。

○　問題ない。

○　前半の議論については、これまでのセンターでもやってきた仕事。それは今後と

も、仮移転でこれまでの議論踏まえ、継続し、かつ、より充実させたい。

　　本移転については、仮移転での実績を踏まえ、よりいいものに変えていく。後半

のテーマは、新しい機能として検討していく。

　　ただ、皆様思いはあるだろうと思っており、具体的な形にしていくのは結構難し

いところでもある。

　　とりあえず、私たちの知識だけでは、形にするのに足りないかもしれないが、皆

さんの思いをお聞かせいただきたい。

　　例えば、若者や女性の就労などでは、あいりん地域の外で色々と面白い成功事例

があったりする。あくまでも案だが、この地域ではなかなかやってこなかったも

のでも、他地域の先進事例を学ぶ回を作ってもいいのではないかと思っている。

○　私の理解だが、この場には若者や女性の就労支援をやっている団体の代表はいな

かったと思う。だから、それについて議論すると抽象的な議論になってしまうか

もしれない。

→　職安で女性とか若者の支援をやってなかったか。確かホームレスとか派遣村で騒

ぎになっていた頃にやっていたのでは。

○　要はそういう具体的な根拠や実態に基づいた議論にするためには、誰か専門の人

を呼んでくるのも手ではないか。

→　私に良く見えないのは、職安でそういう方式をかつてやっていて、失敗したのか

は知らないけれど、センターでもそういうやり方するのか、と。センターに職安

呼んできて一緒に職業紹介をするのか。

さっきの7人はセンターの発表している数字と同じ。同じ流れでやっている。

だからどっちでも同じことするという趣旨なのか。職安とセンターとでワンフロ

アーにつけて、壁をなくして一体化する、と言う話なのか。

○　その辺は私にも分かりません。

→　建物を二つに分けるのか。それとも1つでやるのか。同じ機能を両方が持って

いる。

○　ハローワークは女性向け、若者向けのハローワークを持っていたりする。

　　若者に関しては、国の民間に対する委託で、「ワークサポートステーション事業」

　　があったりする。

　　委託しているのは民間のいろんなＮＰＯが受けているケースが多い。そういうと

ころのノウハウをまず学ぶか。形はどうするかという話はあるが、その両方をま

ず議論していかないといけない。

　　前回も地域就労支援事業の話をしたとおり、この地域は若者、女性、障害のある

人、中高年の長期失業者に対する就職相談もやっている実績があるところです。

　　そういうものと競合しない形で、どういう風な制度を考えるのか。ちなみに生活

困窮者就労支援事業もある。

この地域の周辺で、結構、既存の制度が色々動いている。この地域はずっと日雇

に特化してきたせいで、それらを基本的に扱ってこなかった。それをセンターで

やるのか、あるいは連携するのか。丁寧な議論が必要となる。

　　もう１つは国の支援にかかる制度でも、現場でやっているのは行政ではなく、民

間が受託されていることが多い。ここでも同じようにできるのか。

　　地域に合うものがあれば、学んでいく姿勢も大切ではないか。

それは就労支援だけでなく、生活支援や居場所事業に関しても同じである。

例えば、広島市では「協同労働プラットフォーム事業」をしている。

　　これは高齢者や働けない人のために、地域の人たちが少しお金を出して、事業を

立ち上げる。広島市が年間１０万から３０万円ぐらいを支援している。

　　働くといっても、こっちでいう特掃の延長のようなものかもしれないが、自分た

ち自身で地域の中で仕事になるものを探して、お金を回していく。

　　ノウハウは、いきなり市民にはできないので、労働者協同組合の知恵を借りなが

ら、組織を作っている。

→　要は「まち」の中でお金を回していこうという発想か。

○　そうだ。行政は「最初の立ち上げ」にだけお金を出して、後は地域で確保する。

→　今のあいりんは、外からいろんな人が来るが、お金が中で回っていない。それを

やっていくのはいいと思う。

○　色々な事例があるので、外から来てもらって話してもらってもいいと思う。この

部会でやるかは別の話として。

→　センターや職安とは別に、そういう問題に対処するNPOのようなものをいれる

ということか。

今までのセンターの話は、多様な相談窓口とかでセンターをもっと強化する、人

も増やす、府も金を出す、と言った話だった。

○　両方が必要だと思う。センター機能の充実も民間の活用も。なにもかもセンター

　　ではできない。双方が協力する必要がある。

→　事業をするのなら、まずは手法を想定する。座長はあいりんの労働市場に、ある

いは困窮者の流入に、どの程度の規模を考えているのか、それが今後どう変わっ

ていくと思うのか。そういう規模感、どういうニーズがあるのか、今後は変わる

のか。

○　厳しいご意見いただいた。正直調査をする必要はあるとは思っている。規模は正

直分からない。ただ、１０年、２０年すれば、単身日雇労働者が減るのは、皆さ

ん共有いただいていると思う。

　　建設労働そのものは減らないと思うが、事業者側が日雇以外の雇用を進めている。

　　ただ、東京オリンピックまでは建設事業は増えるが、それ以降はストップする。

そのときに常用化した建設労働者は解雇されていく、彼らが新しく仕事求めると

きに、結局日雇に戻ってくる、という時代が来るかもしれない。

　　全国的に求人倍率は「１」を超えていて、大卒高卒の就職率は上がっている。

　　ただ、引きこもりや低学歴で仕事のない若者は確実にいる。その課題は残り続け

るだろうし、色々な取組もまだまだ不足している。

　　あいりんにその人たちを受けとめる体制があれば期待するだろうし、無ければ来

ない。

→　そこで問題は、その受け皿を作るべきなのか、なぜこの地域でやるのだという議

論をしなくてもいいのか。

　　それと外国人労働者問題、観光客含めて。

○　まだ見えない。厄介な問題だ。

→　その見通しはいつ出る。

○　見通しとはどの見通しか。

→　最後の結論としては、釜に吸引力が無ければ人は来ないと言うことだ。吸引力が

こなければこんな議論しなくてもいい。

→　日雇が減るという見通しをおっしゃったが、その見通しはいつ出るのか。それが

無いと議論にならない。

○　事務局レベルでも議論していないが、国の統計等の分析等をしていかないと。遅

くとも年内には出さないといけない。

→　年内に出すのに、センターの規模は１１月に決めるのか。

○　スケジュールでは１～３月にはそれをやらないと。

○　どういう見通しになっても、どの地域でも、困難な人を支えていきなさいと言う

流れがある。生困法もそうだし。

→　それは分かるけれども、このままでは高齢化して人が減っていく中でお金を回す

のは難しい。どちらを向いてやるのか。どういう人にまちを使ってもらうのか。

海外の建設労働者か。中で金を回すにしても、人がいないと。ここは労働施設会

議なので、議論の場はここでいいのか分からないが。そこをみんなで考えないと。

観光だけでは支えきれない。一度整理しないといけない。それがこの場だとも思

う。

○　この周辺の人の実態、きちんと調べないといけないと思っている。お金をとって

こないとそこまで広げられないが。

→　サポートハウスとして、困窮者を住まいから支えていると思っている。その中で

若い人が増えている。行政がどう思うか知らないが、外の地域では住居がないと

就職できない。支援もない。だからサポートハウスに住所設定できないかと言わ

れる。西成の行政は生活保護の流入を喜ばないが、人を呼ぶ、若い人を増やす、

必ずしも健康とは限らない、いろいろな問題があっても、ここならやっていける

かも、と相談がある。新しい人が来て保護受けることを、地域の人は賛成しかね

る人もあるかも知れないが、人を呼ぶという意味では、この地域には色々な支援

があるので、何とか仕事につなげられてきた。そういう小さな相談をセンターが

受け皿となれれば。そういうことは検討されているか。

○　センターかどうかは別として、そういう機能はこの地域には必要。

→　国勢調査の数字だが、西成区の収入は安い。一方で生活保護の金額は６０億円と

ダントツに高い。西成区はこの６０億円が無いと、経済も何も無くなる。地域内

でするとしても生活保護が無いと破綻する。そういう意味で言えば、若い人が生

活保護貰いながらでも、地域内で動いてくれればいいかもしれないが、それは労

働施設の問題か。もし上手くいっても、常用就職したら出て行くに決まっている。

今までだってそうだったが、いい給料もらえるようになれば、この地域から出て

行くに決まっている。そういうやり方をまたするのか。

○　つまりこの地域で残ってもらう仕掛けを考える必要があると、ポジティブに理解

している。

→　それならハード面にお金掛かる。

○　本日は欠席だが、寺川先生がコレクティブタウンということでイメージを持っ

ている。

→　座長の言うことは分かるが、土地を持っているのは町会。どういう風にやってい

けると言うのか。長期に低金利で貸しますみたいな仕組みを作らないと、簡宿を

潰すのにも数千万円、次に建てるのには何億円とかかる。だから、どういう地域

にするのかが、ある程度見えてくれば、動く地権者も出てくるかもしれない。で

もそれも見せないと、高齢の地権者は土地を手放してしまう。

○　仰ることは分かるし、そんな「場」を早急に作らないと。労働の話はそこまで行

き着いてしまう話でもある。しっかりとデザインする必要がある。

　　星野リゾートの話もあるが、それも使いよう。それを利用してお金を回していか

ないと。

　　内部でお金回すのは大事だし、建設労働も一定確保する必要もあるが、それだけ

で従来どおりお金が回るとは思えない。

　　そんな議論をしっかりする必要ある。でも、私もこれ以上は知恵がない。それぞ

れの専門家の意見を聞く場がいるとは思う。

→　簡宿としては、今まで労働者に支えてもらった。今でも半分以上は労働者に泊ま

っていただいている。簡宿としては労働者が増えることはいいこと。だから労働

者が増えると、ないしは今後は減るから今から対応要る、と組合員に言えばいい

のだが、センターの機能も規模も見えない。組合員に説明する話題がない。見込

みを教えて欲しいと思う。

○　なるべく早くお示しできるようにしたい。

○　報告事項の一つ目のまとめについて。地域のグランドデザインまで踏み込んだ

議論をいただいた。

しっかり数値の見込みだせるようにしたい。

→　自治会の会長は来ているが、一般会員に会議の話がで降りて来ていない。

なにやっているか分からない。おかしい。自治会には会員に知らせる責任がある

だろう。

○　ごもっともだと思うが、各自治会のやり方があると思うので、こちらからはお願

いできないが、区役所からもニュースレター等情報を出していただいている。

→　そんなものが出ているなら、町会としては知らせるべきでしょ。でも回ってこな

いと。

○　要望として出せるかもしれないが、それは区役所にやってもらうべきものでしょ

う。

○　まちづくりのコンセプト調査で関係してくるが、そもそも今の動きをご存知か、

その上でどのような町がいいか。それを誰に聞いていくべきなのか。

　　それが一番大事だと、この間の萩之茶屋まちづくり拡大会議で話が出た。町会長

や各団体の代表だけでなく、その後ろの会員にも聞くべきだろうと。

　　バランスをとりながらだが、深く聞いていくべきだと、この前そういう話になっ

た。

→　調査するのはいいけど、調査設計と調査仮説は立てているのか。

○　この話については、私はノータッチなので。

→　役所から回覧板回ってくれば回すけれど、確かに回覧板にも入っていないけれど、

回しても見ていませんという人もいる。

→　それは仕方ない。

→　資料入れてくれれば回すので、区役所さんが回覧に入れてほしい。

○　町会の連合会とかで、この資料を回そうとかの話は出ないのか。

→　ここでは決められないので、一度連合町会を開いて、検討したいと思う。

○　区役所に相談いただければ、分かりやすいものを準備してくれると思う。

○　町会にしても、参加者も少ない。回覧板回すのも大変というところがある。そこ

は理解が必要。

　　それは町会だけでなく、各団体でも知らせていくことが共通の問題。

→　分かるけど、私が言いたいのは自治会の会員には知らせるべきと言うこと。他

の事は言ってない。聞かれたから。

○　声を届けていくのも、聞いていくのも一番難しいのが現役の日雇労働者。

→　次のセンターでの報告会はいつするのか。言いたいこともある。

○　区役所から、またやると言うことでしたよね。

○　再度行ないます。時期はまだ決まっていません。

→　できるだけ早く開催して欲しい。

○　分かりました。

○　町会さんの問題は行政の方と一度相談いただきたいと思う。

○　仮移転施設の工事現状について報告を。

○　今週から高架の壁、西側から撤去が始まった。

　　３月の労働施設検討会議では、予算審議中だった為、予算が通りましたらと言う

前提で、４月以降速やかに動いていきたいとご報告していた。

　　この４月に南海電鉄と契約させていただいた。

　　４月前半は内部の間仕切り壁を撤去、連休明けからは西側の壁、６月で東側の壁

をきれいに取っていきたい。

　　一刻も早く、安心安全の確保のための仮移転工事が円滑に来年度できるよう、仮

移転は既に決まっているので、行なっていく。

　　あと一ヶ月ほどあるが、できる限り速やかに円滑に壁を撤去したい。

　　引き続き、安全・騒音にも最新の注意を払うよう、南海電鉄にもお願いをしてい

る。

→　工事現場に建労法に定められている建設業の許可証は掲示されていなかった。

○　最初は中にあったと聞いている。

→　中ではだめだろう。

○　南海電鉄にも申し入れをして、対応いただいたところです。

→　それはこっちが言ったからだろう。あなたが最初から言ったわけではないだろう。

○　いや、申し上げていました。委員もおっしゃったとは思うが。当初より、法令関

係の申請も含めきっちとご対応いただきたいと申し上げている。

○　委員も府も努力いただいた結果、きちんと対応いただいたということだ。

→　なぜ隠してやっているのかといいたい。

→　囲いを準備して張り出そうとしていたら、委員が騒ぎ出したのでは。

→　そんなことはない。

○　またお気づきの点があればお願いする。

→　壁をはつった時は、破片が外に落ちた。道路に飛び散った。

○　破片がこぼれた程度、と南海に聞いている。

→　警察に言われていた。

○　安全に留意するようにと言いましたので、引き続きがんばらせていただく。

→　萩之茶屋小の市の工事でもそうだ。

○　ここのテーマではないので、我々は何もいえません。

→　どこでも労働者の安心安全に配慮しないといけないだろうが。問題があるだろ。

○　ここのテーマで無いので把握しておりません。

→　じゃあどこで言えばいいの。

○　表示されているとこではないか、見ていないが。

○　工事担当者でしょう。

→　この場に来ているか。

○　都市整備局ですね。

→　ついでに言っておくが、萩之茶屋小跡地の住宅建築のトラックが泥つけたまま、

問題あるのではないか。中では洗浄しているが十分に落ちていない。あんなので

いいのか。

○　都市整備局が担当なので、そこを通じて業者に指導する。

→　写真も取っている。嘘ではない。

○　区役所から伝えていただくと言うことで。

○　ではまとめに入りたい。

→　もう１つだけ。萩の森の結論はどうなった。

○　１２月まちづくり会議のことだと思うが、次回まちづくり会議をめどに報告予定。

→　もう取り壊しが決まったと聞いたが、本当か嘘か。もう内部で壊すことが決まっ

ているのか。

○　萩の森については、市営第２住宅をそこに立てることは１２月会議で申し上げた

ことなので、今の萩の森の敷地については、第２住宅のために利用する。

→　残してくださいといった委員がいた。

○　残してくださいとおっしゃったのはそうではなくて、今の萩の森はなくなるけれ

ども、代替地などで新しい萩の森を考えてくれということが「残す」と言う表現

の意味と捉えている。

○　新しく作るということで

○　そのとおりです。

→　あの森をつぶしてもか。

→　だから、つぶすじゃなくて移動してといった。

○　そこは申し訳ないけど、と言うことで、ご発言の委員にもご理解いただいている。

→　第２住宅はあそこじゃないとだめだと。それならばあそこの木を別の場所に移

して欲しいといった。

私も別にあそこの場所じゃないとだめだとは言ってない。自然が大事だと思って

いるので、自然を残して欲しいと。

→　僕はそういう理解はしてなくて、あれをそのまま残した形で住宅建てて欲しいと

言っていたと。

→　そうではなくて、木を全部、どこかに移して欲しいと。それが非常にお金が掛か

るということも聞いている。だからどうやって、どこに移すのかということも話

し合っていかないといけない。

→　ああそうですか。

→　どこに残すかということをこれから考えないと

○　時間が相当押し迫っているので、このあたりで閉会する。

→　待ってもう一件。

○　これ以上は次回お願いしたい。

→　もう一分。萩之茶屋住宅に住む人が、私は出ませんと言ったら、区役所の役人が

来て、それなら２５万も出さないし、１００万円も出さないと脅かしてくると聞

いたが、そんなことしているのか。

○　それは労働施設の議題とずれる。問題提起はしてもいいが、区役所から個別に回

答お願いする。

　　あるいは区役所にではなくて、担当している都市整備局に回答をお願いしてくだ

さい。

○　まとめ。労働センターの多様な機能について議論してきたが、実際には雇用・就

労・訓練を超えた相談がある。

　　それについては、様々な地域の支援団体等々と協力しながら進めていく必要があ

るだろうということ。

　　全体として、「相談事業」については、センターでの議論とともに、その絵はグ

ランドデザインにも関わるところではあるが、地域の支援団体と協力して、ある

いは外部の機関にも協力いただきながら、引き続き、検討を進めていく。

なお、多様な相談機能の充実についての議論は終わるということでご理解願う。

また、あいりん職安の労働相談についてもお話したが、次回改めて説明させてい

ただく。

　　次回からは本移転施設の機能の「多様な求職者への対応」というテーマで、セン

ターのあり方、また、地域のあり方について議論深めたい。

○　第１８回会議の議事要旨については、また区のホームページに掲載いただきたい。

第１８回会議の議事概要の修正は６月２日までにご連絡いただきたい。第１７回

の議事概要はホームページに掲載済み。

次回は６月２３日（金）に開催させていただく。